1966 年 3 月 30 日第 3 種郵便物認可　毎月 1 回 1 日発行　2022 年 7 月 1 日 888 号

2022. 7 No.888

News Paper

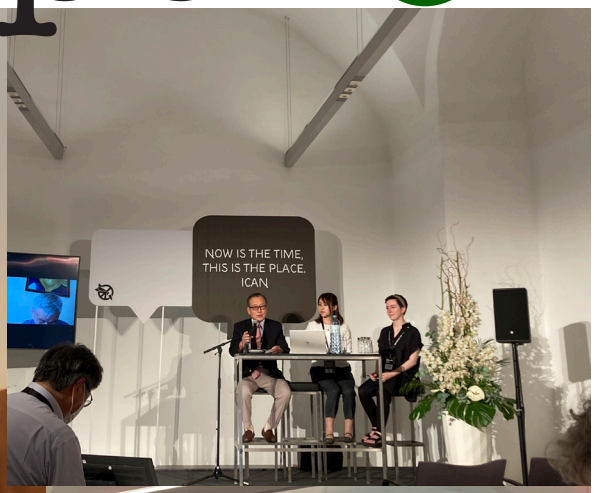

核兵器禁止条約第１回締約国会議がウイーンで開催

2017 年 7 月 7 日、122 か国の賛成により核兵器禁止条約が採択されました。核兵器を非合法化する国際条約であり、核兵器の開発や実験、使用の威嚇を禁止するほか、これら禁止行為を援助し、奨励や誘導することも禁止しています。日本が批准すれば、政府が主張する「核の傘」も、安倍元首相をはじめとする自民党および日本維新の会が議論をよびかけている「核共有」も、禁止となります。条約は 2021 年 1 月 22 日に発効し、発効から 1 年以内に締約国会議を開く予定でしたが、コロナパンデミックのため延期を余儀なくされ、ようやく 2022 年 6 月 21 日から第 1 回締約国会議が開催されました。

それに先立ち ICAN などの NGO がさまざまなイベントを開催し、原水禁も参加しました。原水禁派遣団からもパネリストや被爆証言者としてイベントで発言を行いました。また、高校生平和大使もスピーチを行ったほか、折り鶴の折り方をレクチャーするなど参加者と積極的に交流しました。

もくじ

新たな危機にある沖縄～南西諸島と台湾有事～…2
歴史から学ぶ～
自民党安全保障調査会提言の示す社会……4
混迷する世界、混迷する核―原水禁大会に向けて…6
３１１子ども甲状腺がん裁判……7
事務局新スタッフ紹介……8
言葉、その持つ意味を大切に……8

発行 :〒 101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11 フォーラム平和・人権・環境／原水爆禁止日本国民会議 定価 :1 部 200円 年間 2000円 (送料込) e-mail: office@peace-forum.top
郵便振替 :00160-1-71756　発行人 : 藤本泰成　TEL. 03(5289)8222 FAX. 03(5289)8223　http://www.peace-forum.com　http://peace-forum.com/gensuikin/

新たな危機にある沖縄～南西諸島と台湾有事～

防衛ジャーナリスト　半田 滋

今号では、立憲フォーラム、戦争をさせない1000人委員会共催で5月19日に開催された半田滋さんの講演を紹介します。

立憲フォーラム、半田滋さんの協力を得て編集部が、①日米地位協定の不条理、②ロシアのウクライナ侵攻による影響、③自民党がまとめた「新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた『提言』」、④台湾有事の可能性、など今日の特徴的な事案をまとめました。

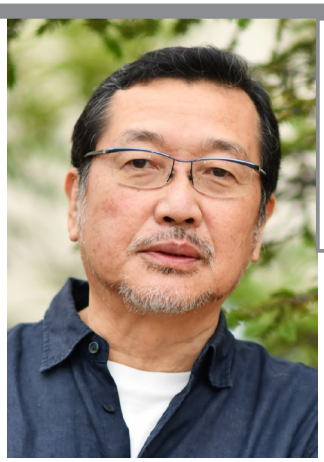

はんだ しげるさんプロフィール　1955年生まれ。防衛ジャーナリスト。元東京新聞論説兼編集委員。獨教大学非常勤講師。法政大学兼任講師。1992年より防衛庁（現防衛省）の取材をしている。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・共同ジャーナリスト基金賞（大賞）を受賞。

沖縄復帰50年今なお改善されない「日米地位協定の不条理」―米軍基地での新型コロナウイルスのクラスター発生でも明らかに―

沖縄復帰50年が経過しましたが、日米地位協定の見直し・改定が手つかずのまま現在に至っています。日米地位協定により米兵・米軍関係者は、入国審査は免除、検疫なしで日本国内の米軍基地にノーチェックで入ることが可能です。一昨年の7月、昨年12月に新型コロナウイルスの大規模なクラスターが米軍基地で発生しました。

その際明らかになったのは、コロナ禍の最中であっても米兵・米軍関係者はＰＣＲ検査も受けないまま入国が可能だった事実です。その結果、日本国内の米軍基地の7割以上を占める沖縄においては、東京を上回る感染が確認される事態になりました。また、米兵・米軍関係者が他国の基地に移動する際にはしっかりとPCR検査を受けている事実も明らかになりました。このことは、「日本にはコロナを持ち込んでもいいが、日本から持ち出してはいけない」と日本への差別意識を丸出しにしているに等しいことです。そんな不条理な日米地位協定による被害があるにも関わらず、それを見直そうとしない姿勢は、まさに政府や政権与党による政治の堕落としかいいようがありません。この様な「不条理の現実」は、事実上日本国憲法より上位に日米地位協定の存在があるということを物語っています。

「ウクライナ」と「台湾」に対する米国のスタンスの大きな違い

「ロシアがウクライナに侵攻した場合に米軍をウクライナに派遣することは、検討していない」と米国バイデン大統領は2021年12月に明言し、また、2022年2月には「米国とロシアが互いに発砲撃を始めれば世界戦争になる」とも言いました。その一方で2021年12月に台湾を防衛するかと問われた際には、「われわれにはその責務がある」とあえて失言し、事務方が火消しに慌てましたが、本音の発言と捉えるべきでしょう。また、2021年3月、現インド太平洋司令官ジョン・アキリーノ海軍大将は、「台湾進攻を見過ごせば地域のパートナーとして米国の信頼に影響が出る」と発言し、ウクライナと台湾との対応についての違いを鮮明にしました。しかし、米国は台湾を防衛する義務はありません。台湾関係法という法律によって武器の供与については認められていますが、「義務がない」のにこのような発言をしたことについては重要だと認識しておくべきです。

変化した米国のウクライナ支援の目的
ウクライナと台湾の軍事進攻の難易度

ロシアによるウクライナ侵攻が始まった直後の2月24日、バイデン米大統領は「軍事的な行動を直ちにやめるよう求める」、「NATO加盟国で今後の対応を協議する」と発言していましたが、軍事侵攻から2ヵ月が経過した4月24日、オースティン米国防長官は、ウクライナのキーウ訪問後のポーランドで記者会見し、「ロシアがウクライナ侵攻でやってきたようなことを繰り返す力を失うほどに弱体化させる」と発言しました。米国の当初の目的は、「ロシア軍をウクライナから追い出す」ことでした。しかし、「ロシアを弱体化させる」ことへと目的が変わりました。

戦闘を継続するための武器提供が強化され、そのために多くのウクライナ人が犠牲になっている現実があります。米国にとっては、ロシアを弱体化させることによって、対中国に全力で傾注できるとの思惑があるのでしょう。

ウクライナはロシアに接し、地上からの侵攻が容易であり、また、補給路が豊富にあり武器支援についても容易です。他方、台湾は四方を海に囲まれていることから、侵攻が困難である一方、米国が支援する場合には「接近阻止・領域拒否」など中国による支援妨害が想定されます。通信手段については、台湾は14本の海底ケーブルでカバーしていますので、ケーブルの切断により侵攻が始まることが想定されます。ウクライナでは、ご承知の通り、イーロンマスク氏が保持するスターリンク衛星を米国が買い上げその端末5000

個で対応しています。

ロシアに対する経済制裁とロシア国内の状況

ロシアと中国の経済状況について比較すると、GDPで中国は米国に次いで２位でロシアは11位。世界のGDPの割合で見ると中国は17.7％、ロシアは1.8％で中国はロシアの約10倍の経済力の違いがあります。また、輸出額についても中国はロシアの約７倍となっています。中国の経済発展は、輸出による外貨の獲得が大きな理由であり、もし輸出がうまくいかなくなった場合、ロシア以上のダメージを中国は受けることになります。

現在、西側諸国によるロシアに対する①ＳＷＩＦＴ（国際銀行間通信協会）からのロシア主要銀行の除外、②ロシア中央銀行の資産凍結、③原油などエネルギー資源の禁輸措置、④最恵国待遇からの除外の他、ロシア要人などに対する資産凍結、民間企業の撤退などの、経済制裁が行われています。しかし、制裁する側にも当然大きな影響「返り血」があることから、いつまで西側諸国が足並みを揃えて対応（制裁）ができるか、中国の習近平国家主席はじっと見ている状態だと思います。

ロシア軍の戦死者が相当数出ており、その戦死者が棺に入って自国に帰っていくことにより、ロシア国内でこの戦争に「正義はあるのか?」といった「声」と、経済制裁の影響によるロシア国民の不満が爆発し、プーチン大統領が窮地に追い込まれる可能性も出てきます。

冷戦終結により、自衛隊は北方重視から南方重視へ転換

米ソが対立していた冷戦当時、自衛隊はソ連の南下を食い止める防波堤の役割を米軍に求められました。陸上自衛隊は北方転地演習といって本州以南の部隊を北海道に集結させる訓練を繰り返していました。冷戦の終結により、仮想敵のソ連が1991年に消滅し、海上・航空自衛隊は島国という地勢的特性から冷戦当時と変わらない防衛力維持が支持される一方、陸上自衛隊への風当たりは強まりました。

防衛省は冷戦後の2005年、冷戦当時の北方機動特別演習を協同転地演習に改編し九州・沖縄防衛を目的にした、南方機動演習を開始、また、先島諸島への部隊配備を検討し、2010年日米共同方面隊指令所演習で初めて南西諸島防衛を想定しました。同時に防衛計画の大綱改定で「南西防衛」「島嶼防衛」を明記（2010年）、2013年に大綱を再改定し、①自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部への部隊配備、②島嶼部における防衛態勢の充実・強化、③沿岸監視部隊や初動を担当する警備部隊の新編等により、南西地域の島嶼部の部隊の態勢強化がはかられました。

自衛隊と米軍の一体化、危険な南西諸島のミサイル網の完成

台湾をめぐる安全保障環境は悪化し、日米は台湾有事を想定した共同訓練を南西諸島で実施するまでになっています。昨年11月に沖縄を主に行われた自衛隊総合演習には、自衛隊単独の演習にもかかわらず、米軍5800人が参加し、台湾有事への危機感をにじませました。また、中国が内海化を目指す、南シナ海へは海上自衛隊の護衛艦が毎年２ヵ月から３ヵ月に渡って派遣され、米国などとの共同訓練を繰り返しています。

自衛隊は、鹿児島県の奄美大島と沖縄県の宮古島には駐屯地を開設して地対艦、地対空ミサイル部隊を配置し、次には石垣島に同様の部隊配置計画を進めています。沖縄本島では、2023年度を目途にうるま市にある勝連分屯地に地対艦ミサイルが配備されます。沖縄本島には以前から陸上自衛隊と航空自衛隊の地対艦ミサイル部隊が置かれているため、「南西諸島のミサイル網」が間もなく完成することになります。

自民党の「新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言」

「台湾有事で踏み越える専守防衛」
著作：半田滋　発行日：2022年1月　編集・発行：立憲フォーラム
1部100円（送料別）
お申込みは、立憲フォーラム（担当：福田）まで
FAX：03-3303-4739
E-mail: fukuda@hasukap.net

ストックホルム国際平和研究所によると、日本の防衛費は世界第９位ですが、10兆円を超えれば、米国、中国に次いで第３位になり、「軍事大国」の一角を占めることになります。

安倍首相（当時）の米国製兵器の「爆買い」による過去の後年度負担「ツケ払い」、加えてイージス・アショア代替策として２隻で5000億円を超えるイージス・システム搭載艦の建造に伴う出費が増え続けます。

自民党が４月にまとめた「提言」は、ウクライナ戦争に乗じて「敵基地攻撃能力の保有」の確保や軍事費を５年以内にGDP２％、10兆円に引き上げるとなっています。10兆円以上もの防衛費を確保するには、社会保障費を削り、赤字国債を増やすなど国民に負担を求めることが、容易に想像できます。

日本は先の大戦を経て、二度と戦争はしないと誓い、平和主義を掲げる国です。武力に訴えることなく平和的な問題解決の道を探ることが今こそ求められています。

歴史から学ぶ―自民党安全保障調査会提言の示す社会

原水爆禁止日本国民会議　共同議長　藤本 泰成

国家総動員、戦争遂行の手段

1931 年 9 月 18 日の柳条湖事件に始まった日本軍の満州（中国東北地域）侵略戦争は、満州国の成立後は南下を企て河北地域に進出してきました。1937 年 7 月 7 日の夜間、不法に駐屯していた日本軍は、北京郊外の盧溝橋で中国軍と衝突しました。いわゆる盧溝橋事件は、日中全面戦争の始まりでした。第 1 次近衛文麿内閣は、直後に「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定し、「挙国一致」「尽忠報国」「堅忍持久」を旨とする国民運動を開始しました。中国大陸において戦争は拡大、長期化する中で、国民の戦争への協力態勢と戦争遂行への経済統制が必要との要求から、1938 年 5 月 5 日には「戦時ニ際シ国防目的達成ノ為、国ノ全力ヲ最モ有効ニ発揮セシムル様、人的物的資源ヲ統制運用」（第 1 条）することを目的として「国家総動員法」が成立しました。

労働者の雇用、解雇、賃金、労働時間などが統制されるとともに、重要物資は軍需優先とされ、鉄鋼などの鉱物資源やゴム、羊毛など多くの民間使用が禁止されました。

1937 年から 1938 年にかけて、国民精神総動員実施要綱と国家総動員法によって、国民は心も身体も国家に統制され、戦争遂行のために駆り出されることとなりました。

議会は沈黙する

国家総動員法の制定に反対した斉藤隆夫衆議院議員（兵庫県但馬選挙区選出）は、1940 年 2 月 2 日「支那事変処理に関する質問演説」（反軍演説）を行い、長期化する日中戦争について政府・軍部の対応を批判しました。これに反発した軍部の圧力によって、斉藤隆夫は、衆議院における除名決議によって議員を辞任することとなります。軍の圧力に屈した政党はその後解散し、戦争遂行への挙国一致体制をつくるべく「大政翼賛会」が成立します。直前の日独伊三国軍事同盟の成立ともに、日本は敗戦への道を一気に歩み始めます。

明治維新後、つくられる軍部台頭

このような、軍部独裁の政治体制は一朝一夕に成立したわけではありません。明治維新後、讒謗律（ざんぼうりつ）や新聞紙条例、そして 1900 年の治安警察法、1925 年の治安維持法など、言論の自由を奪い様々な社会運動を許さない弾圧法が成立していきました。警察は、それらの諸法制を利用し、権力の手先としてきびしい弾圧を繰り返します。一方で、軍部の独走を許す制度が作られていきます。長州閥、陸軍閥の領袖であった山県有朋は、議会成立後の政党政治の台頭に大きな危機感を抱き、1900 年に「軍部大臣現役武官制」を成立させます。1912 年、陸軍二個師団増設を阻止しようとした西園寺公望内閣を、軍部が大臣選任を拒んで倒閣させるという事件が起きます。軍部が気に入らなければ大臣選任を拒んで倒閣させることのできるこの現役武官制は、軍部の政治力を一気に高めます。また、1930 年に海軍の反対を押し切って「ロンドン海軍軍縮条約」を締結した浜口雄幸内閣に対し、海軍は、軍部の統帥権は天皇大権であり条約締結は統帥権の干犯であるときびしく内閣を追及しました。当時学会の主流であった天皇機関説を唱える美濃部達吉貴族院議員（東大教授）は、艦船の保有数は編成大権に属し内閣の輔弼事項と主張しましたが、軍部及び右翼勢力は強く反発し、「天皇は機関車か」「天皇は機関銃か」と言った非論理的な感情論からなる批判によって、美濃部は翌年貴族院議員を辞職しました。岡田啓介内閣は、1935 年二度にわたる「国体明徴声明」を発し、憲法発布に於いて「国家統治ノ大權ハ朕カ之ヲ祖宗ニ承ケテ之ヲ子孫ニ伝フル所ナリ」とあるので、国家統治の大権は天皇にあるとして、天皇機関説を退けました。その後日本の政治は、明治憲法第 11 条の「天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス」をもって軍部の独走を許します。

経済統制　国債で戦費調達　大政翼賛
大丈夫か！ニッポン！！

2022 年 4 月 26 日、自由民主党安全保障調査会は「新たな安全保障戦略等の策定に向けた提言～より深刻化する国際情勢下におけるわが国及び国際社会の平和と安全を確保するための防衛力の抜本的強化の実現に向けて～」（以下自民党安保調査会提言）と題する提言をまとめ政府に提出しました。18 ページにも及ぶ提言は、ロシアによるウクライナ軍事侵攻を反映し、中露や、朝鮮の脅威をことさらに強調し、米軍と自衛隊の軍事一体化を推し進める内容となっています。そして、日本国憲法 9 条に基づく

平和主義を、その結果として歴代政府が安全保障政策の中心に位置付けてきた専守防衛の考え方を根底から打ち砕くものです。

忍び寄る軍国主義

第１次安倍晋三政権の教育基本法改悪から、集団的自衛権行使容認・安全保障法制の改悪、特定秘密保護法、共謀罪法、重要土地調査規制法という、この間成立した法制度は、戦前の軍機保護法、要塞地帯法、治安維持法と類似しています。国民主権、基本的人権の保障を定めた日本国憲法にことごとく反するものです。特に憲法 13 条の個人主義を形骸化するものです。日本社会はそのことの重要性に気づいているのでしょうか。今通常国会でさほどの議論もなく「経済安全保障推進法」が成立しました。国民生活に欠かせない重要な製品が安定的に供給されるよう支援を行うなど , 経済安全保障の強化を図るとされていますが、①特定重要物資の安定的供給確保、②特定社会基盤役務 (基幹インフラ役務) の安定的提供確保、③特定 (先端) 重要技術の開発支援、④特許出願の非公開などの内容を考えると、国による経済統制を企図していることは明らかです。それはまさしく「国家総動員法」が求めていた社会のあり方そのものです。安倍政権下から継続的に図られてきたのは、戦時における国家体制をどうしてゆくかです。第１次安倍政権による教育基本法改悪も含めて一連の法体系が示しているのは、前述した 1938 年以降の日本社会のあり方、1940 年の７月に近衛内閣が閣議決定した「基本国策要綱」がしめす国防国家体制そのものではないかと考えます。

戦前に戻す―自民党安保調査会提言は

自民党安保調査会提言は、そのような法制度が導き出す社会状況を反映し、日本国憲法が示している社会のあり方、理念を大きく逸脱し、戦前の軍国主義を地で行くものです。

提言は、これまでのスタンド・オフ・ミサイル導入やヘリコプター搭載護衛艦（DDH）いずも・かがの F-35B を搭載するための空母改修などの実態を反映し、敵基地攻撃の能力の保有に触れるとともに、米軍との一体性を強調するとともに、防衛費 GNP 比２％以上を掲げています。もはや、この提言には敗戦後の日本を照らした日本国憲法への畏敬の念は見えません。しかし私がもっとも憂慮することは、自衛隊や防衛省、国政府以外の文言が文章中に頻出することです。「関係省庁間の緊密な連携の下、地方公共団体や民間と十分協同し、補給や輸送等に係わる能力を抜本的に強化する」（14 頁 20 行）「関係省庁の取組と連携し、産業界とアカデミアの力を大胆に活用して民生先端技術を防衛分野に取り込む」（13 頁９行）「有事における確実な部隊活動のため民間施設等の確保・使用について民間との連携を深化させる」（14 頁 28 行）との文言は、戦争への全てのものの協力を指示しています。国民精神総動員、国家総動員、そして大政翼賛会へ、まさしくそのような流れが復活していることを、強く暗示しています。「特に、グレーゾーンの事態に備え、警察機関と自衛隊との間でシームレスな対応ができるよう、より実践的な共同訓練の実施」（15 頁 13 行）との文言は、治安維持法などの弾圧法制を利用して、政府批判勢力の一掃につとめた特高警察を想像させます。戦後警察は、自治体警察、民主警察として再出発したのではなかったでしょうか。

護衛艦いずも型　　出典：海上自衛隊ホームページ
護衛艦「いずも」と「かが」がステルス戦闘機
F35B の離発着できるように甲板を改修

自民党安保調査会提言を嗤う

「特に、住民避難の実効性確保のため、住民、地元企業等の大規模な参加を得て訓練を行い、その成果・教訓を他の自治体にも活かせるよう、政府としてとりまとめ」（15 頁 23 行）と、防空演習を想定させる文章もあります。1933 年８月 11 日、第１回関東地区防空大演習が実施されました。当時の信濃毎日新聞の主筆桐生悠々は、「関東防空大演習を嗤ふ」という社説で「帝都の上空に於て、敵機を迎え撃つが如き、作戦計画は、最初からこれを予定するならば滑稽であり、やむを得ずして、これを行うならば、勝敗の運命を決すべき最終の戦争を想定するものであらねばならない。壮観は壮観なりと雖も、要するにそれは一のパッペット・ショー（人形劇）に過ぎない」と批判しています。この自民党安保調査会提言は、日本の安全保障を嗤う「パッペット・ショー」なのではないでしょうか。この提言が、国民の命と財産を守れないことは、歴史が証明しています。

現在、野党を含めて岸田政権の軍拡方針に多くが賛意を示しています。1940 年の大政翼賛会成立以降、国会は機能不全に陥りました。そのこと自体が軍部の独走を許し多くの国民を犠牲にした上で敗戦を迎える大きな要素ではなかったでしょうか。来たる参議院選挙に向けて、その意味も私たちは忘れてはなりません。　　（ふじもと やすなり）

混迷する世界、混迷する核―被爆 77 周年原水禁世界大会に向けて

原水爆禁止日本国民会議　共同議長　藤本 泰成

2 月 24 日に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、4 か月が経過してもなお、停戦の兆しは見えていません。国外への避難民は、国連高等弁務官事務所の発表では 700 万人を超えたとされています。民間人の犠牲者は、多数の子どもたちを含めて国連のまとめたものだけでも 3930 人、負傷者も 4532 人にのぼります。戦後 77 年、戦争を知らない子どもたちは、今まさに戦争の惨禍と向き合っています。

「核共有」が主張できる社会情勢の危機

プーチン露大統領は、ウクライナ戦争に他国の介入を許さないとして、核兵器の使用を示唆しました。核抑止力が、通常兵器での戦争継続に利用されるという、皮肉な結果となっています。核抑止力は戦争を抑止する、他国からの侵略を抑止する、日本政府は、米国の核が日本の安全を保障すると説明してきました。しかし、ウクライナ戦争は、核抑止力が、戦争の継続に使われることを教えているのです。核大国のロシアが、核を利用しながら、核を持たないウクライナに軍事侵攻する、私たちはその現実を見ています。

5 月 3 日の朝日新聞の世論調査では、今の日本で「軍事上の脅威を感じる、どちらかというと感じる」と答えた人が 9 割に上りました。このような情勢を受けて、安倍晋三元首相や日本維新の会などは、ドイツなど NATO 諸国で実施されている「核共有」を日本に取り入れることを主張し始めました。「核共有」とは、米国の核兵器を日本に置いて共同使用することです。被爆国日本の国是とされる非核三原則に反するもの、NPT 条約の第 2 条「締約国である各非核兵器国は、核兵器その他の核爆発装置又はその管理をいかなる者からも直接又は間接に受領しないこと、(以下略)」に明確に違反するものです。また、日本政府が、毎年国連総会に「核兵器廃絶決議」を提出していること、そして唯一の戦争被爆国として、これまで被爆者があらゆる機会に核廃絶を訴えてきたことから言えば、国際的信頼を根底から崩すことにつながります。原水禁は、決してこのような主張を許すことは出来ません。しかし、2014 年の集団的自衛権行使の閣議決定、2015 年の安全保障法制の改悪以降、日本においてそのような主張が可能な社会情勢ができているのだとしたら、私たち日本社会が、由々しき事態に突入しているのだと理解しなくてはなりません。

岸田文雄首相は、「核共有」こそ否定したものの、バイデン米大統領との会談では防衛費の増額を約束し、敵基地攻撃能力の保有を主張しています。専守防衛のあり方が崩れかけています。「日本は二度と戦争を行わない」「日本から攻めることはない」という約束は、日本の安全保障の基本部分を構成するものでなかったのでしょうか。憲法 9 条の平和主義が何を意味しているのかを、もう一度問い直さなくてはなりません。

原爆中心碑の前で黙とうをする原水禁大会参加者（2021 年 8 月 9 日・長崎）

核をめぐる国際的変化のなかで開催される原水禁大会

一方で、ウクライナ戦争が食糧危機やエネルギー危機をもたらしています。一国の危機は世界の危機であることが、明確に示されています。この情勢を利用して原発推進の声も聞かれます。ウクライナは欧州でも有数の原発大国でした。ウクライナ戦争は、原発立地国での初めての戦争です。ロシア軍がウクライナ最大の原発であるザポリージャ原発を攻撃し、火災が発生しているというニュースに、多くの日本人は福島原発事故を思い起こしたのではないでしょうか。戦争であれ、自然災害であれ、原発事故は国内に留まらず世界を危機に陥れるのだということを、忘れてはならないのです。

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所は、6 月 13 日に発表した年次報告書において「2021 年に核弾頭は微減したが、今後 10 年間では核兵器備蓄の増加が予想される」としました。1986 年には約 6 万 5000 発を数えた核兵器は、1987 年の米ソによる中距離核戦力（INF）全廃条約、同じく 1991 年の戦略兵器削減条約（START Ⅰ）などによって、今年 1 月現在で 1 万 2705 発（推定）に減少していました。同研究所は、「核保有国が軍事戦略における核兵器の役割をより鮮明にしている」と指摘しています。そして、ウクライナ戦争においては「戦況次第では限定的核兵器使用もある」と、ヘインズ米国家情報長官が述べています。

本年の原水禁世界大会は、核をめぐる国際的な変化と米国と一体となって軍事大国化しつつある日本という、きわめて危機的な状況で開催されます。ウィーンで開催された核兵器禁止条約締約国会議の結果も踏まえ、真摯な議論を展開したいと考えています。全国から多数の参加をお願いします。

（ふじもと やすなり）

311子ども甲状腺がん裁判
「もとの身体に戻りたい」～裁判所は原告の言葉に耳を傾けるのか

OurPlanet-TV 白石 草

「もとの身体に戻りたい。そう、どんなに願っても、もう戻ることはできません。 この裁判を通じて、甲状腺がん患者に対する補償が実現することを願います。」

福島原発事故後、甲状腺がんになった10代から20代の男女6人が今年1月、東京電力を訴える裁判を起こした。その第1回口頭弁論が5月26日に開かれ、原告が意見陳述をした。

「友達は大学を卒業し、就職をして安定した生活が送れている。友達をどうしても羨望の眼差しでみてしまう。別に友達を妬んだりはしたくないのに、そういう感情が生まれてしまうのがつらい。」

勇気を出して法廷に立ったのは、福島県中通りに住む20代の女性だ。高校3年生で甲状腺がんの手術を受け、大学入学後に再発。肺にも転移していることがわかった。大学を中退し、以来8年間、治療中心の生活を送っている。3か月に1度の通院では、サイログロブリンという腫瘍マーカーの数値が気になり、なかなか将来を思い描くことができないという。

「病院に行くと、同じ年代の医大生とすれ違うのがつらい。同じ年代なのに、わたしも大学生だったはずなのにと思ってしまう。」

これまで家族の前でも気丈に振る舞ってきた女性。証言台前で陳述書を淡々と読み始めたものの、ところどころで声を詰まらせた。

小児甲状腺がんは100万人に2～3人の希少な病気だ。チェルノブイリ原発事故後に甲状腺がんの子どもが増え、事故と病気の因果関係が認められた。こうした教訓を受け、日本でも、東京電力福島第一原子力発電所事故後、事故当時18歳以下だった福島県民38万人を対象に甲状腺検査が実施されている。この結果、10年間で、300人もの患者が見つかっている。通常より数十倍多い数字だ。

しかし国や県は、被曝影響を否定。精密な検査によって、将来、治療の必要のないがんを見つけている「過剰診断」の可能性を指摘する。だが女性のように、再発や転移を経験したり、治療がうまくいっていない患者もいる。過酷なアイソトープ治療の経験を綴った場面では、法廷全体にすすり泣く声が広がった。

6人の若い原告は、裁判を起こしながらも、自分が被害者であるという意識は希薄だ。あまりに過酷な経験をしているため、心に苦しみを封じ込めたまま、目を背けている。しかし、女性は意見陳述書を作る過程で、自身の心に向き合ううちに、徐々に言葉が湧き上がるようになったという。バイトの合間にスマホで打った文字は、1万字を超えた。その過程を目にした担当弁護士は、「さなぎが蝶になる瞬間を見た」。そう表現した。

第1回口頭弁論に向けての入廷行動
（2022年5月26日　東京地裁）

原発事故と甲状腺がんの因果関係が最大の争点となるこの裁判では、今後、激しい科学論争が展開される見通しだ。東電側の弁護団は多様な分野の専門家を招いて勉強会を重ねているという。原告の受けてきた傷の深さと喪失感を、どう損害として認めさせていくのかが大きな課題だ。

原告が裁判官に直接、思いをぶつける意見陳述の場は重要な場面だが、裁判所は現時点で、来年以降の陳述を認めていない。日本にとって、戦後、最悪の被害をもたらした福島原発事故は、国策に沿う判決を下し続けてきた司法に対しても、大きな反省を突きつけた。放射能によって人生を破壊された若い原告が、ようやく吐き出した言葉を、その裁判所が遮断するのか。耳を傾けるのか。次回は9月7日に弁論が開かれる。　（しらいし はじめ）

陳述した女性のコメント

先日の意見陳述を終えて、自分の言葉で、自分の気持ちをしっかりと裁判官の方達に伝えることができたこと、意見陳述という貴重な場を設けていただけたこと、とても嬉しく思います。甲状腺がんになって、悔しかったこと、やりきれなかった気持ちがどんどん込み上げてしまい途中、言葉を詰まらせてしまいましたが、無事に最後まで意見陳述をすることができました。

また、傍聴席の抽選に約200人近くいらしていたと後から知り、驚きました。

その後に行われた報告集会では、事前に練習した意見陳述の音声を流してくださったと聞き、大変嬉しく思います。私の気持ちを、少しでも感じ取っていただけたら幸いです。

今回は、私の意見陳述でしたが、他の原告さんも私とは違う苦しいこと、辛いこと、たくさん経験されていると思います。次回の口頭弁論期日にも、傍聴席の数は限られていますが、ぜひ足を運んでいただけたら幸いです。

事務局新スタッフ紹介

谷雅志（写真左）・名和清朱（写真右）

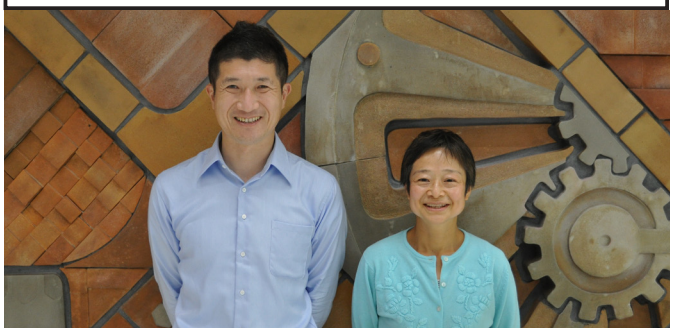

４月から平和フォーラム・原水禁で役員を務めることになりました谷雅志です。前任の北村さんと同じ日教組（神奈川県）から出ています。私は２０年近く小学校に勤務し、子どもたちと毎日過ごしてきました。ロシアによるウクライナ侵攻が始まってからの各種報道に触れ、子どもたちが「こわい」と口にするようになりました。大人以上に身近に感じていることを実感しました。「戦争はいけない」「命は大切」私なりに精一杯子どもたちに伝えてきたつもりでしたが、目の前の事実をどう受け止めるのか、改めて深く考えることになりました。「想像力」を働かせて、相手のことや他の国で起きていることを考え、自分のことに近づけて行動する必要があることを、子どもたちから教えてもらったと感じています。これまで多くのみなさんが積みあげてこられた平和・人権・環境の運動に学びながら、今後を共に担える一員となれるよう頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

６月から平和フォーラム・原水禁に参りました名和清朱と申します。今までただ首をかしげ友人と愚痴っていたことを、全国、世界で声をあげている方々と共に向き合い、改善、解決を目ざして行ける環境をいただき感謝の気持ちとともに責任を感じています。これまで主に埼玉、東京、北京で生活をしてきましたが、別の地方や国へ訪れると、街を歩く方々のなにげない会話から、戦争や核が残した問題が日常にあると気づかされることが度々あります。自分のいる場所でも気づかないおかしな日常があるかもしれません。日常になってはいけないことが日常になっている現状に気づき忘れず、現状に目を向け、平和で健やかな毎日が訪れ続いていくように、たくさんの方々の声を聴き、学び、考え、そしてこれまで出逢った方々、これから出逢う方々とのご縁と思いを大切に繋ぎながら活動してまいります。一からのスタートゆえ、皆様のお力に頼ることばかりかと思いますが、ご指導よろしくお願い申し上げます。

WE INSIST!

言葉、その持つ意味を大切に

旧約聖書の創世記に「バベルの塔」の話がある。メソポタミアの古代都市バビロンで、人が天にとどくほどの高塔を建てようとしたことに神が怒り、言葉を混乱させて互いに通じないようにしたという有名な話しだ。人間の愚かさや傲慢にたいする神の戒めだが、「言葉」というものが持つ意味も問うている。新約聖書のヨハネ福音書の冒頭部分は、「初めに言葉があった。言葉は神と共にあった。言葉は神であった。（中略）言葉によらずに成ったものは何一つなかった。言葉の内に命があった」と書かれている。言葉はイエスであり、その教えは言葉だといっているに違いない。それは仏教も同じで、三蔵法師は、仏典を求めてタクラマカン砂漠を、孫悟空や猪八戒と歩いた。言葉とは、かくの如く重要なものだ。

変わって今の日本に目を向けると、本当に政治家の「言葉」を軽視することこの上ない。安倍晋三元首相は、云々を伝伝と読んだ。「総理大臣でございますから、森羅万象すべて担当しております」「私は立法府の、立法府の長であります」とか、言葉の意味をとり違えて国会という公の場で答弁する。笑ってすむ話ではない。日本維新の会の馬場伸幸衆議院議員は、質問趣意書を利用して植民地下の朝鮮人強制連行・強制労働を徴用と書き換えさせた。徴用と強制労働は何が違うか。徴用とは権力が強制的に労働させることではないのか。歴史改ざんに、恣意的に言葉を利用してはならない。岸田首相は、敵基地攻撃能力を反撃能力と言い替えながら、「同じことを指して使っている」と述べた。反撃能力に先制攻撃が入るのか、入るはずはない。反撃はあくまでも敵の攻撃があって成立する。言葉の意味を曖昧にして、都合よく言い替えたりしてはならない。政治は、常に言葉に厳密でなくてはならない。憲法に基づいて法が施行されるとき、政治が行われるとき、言葉の解釈は厳密でなくてはならない。当たり前のことだ。

言葉をつむぐ、言葉を奏でる、日本語は美しく表現豊かだ。しかし、美しく豊かな日本語を、政治の世界で聞いたことがない。だから、世界と対話することも出来ないのか。対話が平和をつくる。言葉が平和をつくる。そうでなくてはならない。

（藤本 泰成）

1966年3月30日第3種郵便物認可 毎月1日発行 2022年7月888号